

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31年3月27日

岩手県知事 達増 拓也

1 調達内容

- (1) 業務名及び数量
重要文化財柳之御所遺跡出土品梱包・搬送等業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書（以下、「入札説明書等」という。）による
- (3) 履行期間
契約日から平成31年6月7日まで
- (4) 履行場所
搬出場所：柳之御所資料館（西磐井郡平泉町平泉字伽羅楽108-1）
搬入場所：岩手県立博物館（盛岡市上田字松屋敷34）
- (5) (1)の総価で入札に付する。委託料には非課税対象金額を含むため、入札書には課税対象金額（税抜き）と非課税対象金額を明確に区分して記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された課税対象金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）と非課税対象金額の合計額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった課税対象金額の108分の100に相当する金額と非課税対象金額の合計額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更正計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 一般貨物自動車運送事業（国土交通大臣及び地方運輸局長）の許可を受けた者であること。
- (4) 美術品梱包輸送技能有資格者を有すること。
- (5) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 過去に官公庁等の発注における本業務と同種の業務を履行した実績を有する者であること。
- (7) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 県から受注業務に関し指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、次の書類を平成31年4月10日（水）午後5時までに4（1）の場所に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。
 - ア 入札参加資格審査申請書（別紙「様式第1号」）
 - イ 直前一年間に岩手県に納付した事業税（岩手県に事業所を有しない場合は法人税の納税証明書）及び消費税の納税証明書
 - ウ 一般貨物自動車運送事業許可証の写し
 - エ 本業務従事予定者に係る美術品梱包輸送技能有資格者認定証の写し
 - オ 運搬業務実績調書（別紙「様式第2号」）
 - カ 資本関係・人的関係に関する届出書（別紙「様式第3号」）
 - キ 誓約書（別紙「様式第4号」）
- (2) 入札参加者は、提出した書類について知事から説明を求められた場合には、完全な説明をしなければならない。
- (3) 確認結果は、平成31年4月12日（金）までに書面（FAX）にて通知する。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先等
 - ア 場 所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
岩手県文化スポーツ部文化振興課内
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課
柳之御所担当 電話番号019-629-6488
 - イ 交付期間 平成31年3月27日（水）～平成31年4月10日（水）
午前9時00分から午後5時00分
- (2) 入札説明書の配布
上記場所で配布のほか、岩手県ホームページで配布する。
（岩手県のホームページ[<http://www.pref.iwate.jp/>]>県政情報>入札・コンペ・公募情報>その他の入札情報）
郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成31年4月18日（木） 午前10時30分 岩手庁舎 10階 教育委員室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額のうち、課税対象金額の100分の108に相当する金額と非課税対象金額の合計額の100分の3以上の額とする。入札執行の当日までに岩手県庁舎1階出納局入札室に納付し、領収書を受領すること。ただし、この一般競争入札に参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した時は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。